

1. 委員会を開いた年月日及び場所

平成27年9月11日 午前10時00分開会  
小値賀町役場 3階第1会議室

2. 出席した委員の氏名

委員長	土川重佳
副委員長	松屋治郎
委員	宮崎良保
委員	横山弘藏
委員	末永一朗
委員	今田光弘

3. 欠席した委員の氏名

なし

4. 出席した委員外議員の氏名

議長	立石隆教
議選監査委員	浦英明

5. 説明のため出席した者

町長	西浩三
副町長	谷良一
教育長	浦幸一郎
総務課長	中川一也
住民課長	吉元勝信
福祉事務所長	植村敏彦
産業振興課長	西村久之
産業振興課理事	中村慶幸
産業振興課理事	永井克宜
建設課長	蛭子晴市
教育次長	田川幸信
農業委員会事務局長	尾崎孝三
診療所事務長	近藤進

6. 職務のため出席した者

議会事務局長	尾野英昭
議会事務局書記	岩坪百合

7. 付託を受けた事件の件名

議案第53号

平成26年度小値賀町各会計歳入歳出決算認定について

平成26年度小値賀町一般会計歳入歳出決算

**委員長（土川重佳）** おはようございます。

ただいまから決算特別委員会を開会する。

本委員会に付託された案件は、『平成 26 年度小値賀町各会計歳入歳出決算認定について』である。

本特別委員会の審査は本日と 14 日の 2 日間である。

審査の順序として、本日は一般会計、14 日は特別会計を予定しているが、本日、万一、一般会計が終了しない場合は、14 日の特別会計の前に行いたいと思うので、ご了承願う。

審議に入る前、皆さん方にご協力お願いする。

発言については、手を挙げて委員長の指名の後、起立して行ってほしい。

質疑に対して説明していただくため出席している説明員は、原則、町長以下、各課長職までだ。それ以外のものの説明を要する場合は、説明員が説明させる者の氏名及び必要な理由を述べた上、委員長の許可を得て発言させるようにしていただきたい。

また、その折の説明させる者の服装は十分注意されるよう、ご配慮願う。

それでは、審議に入る前に、議員選出の浦 英明監査委員に、議員としての立場から 26 年度の各会計決算について報告をしていただく。

**議選監査委員（浦 英明）** 皆さんおはようございます。

平成 26 年度決算状況は、町税収入が 1 億 5,185 万 6,000 円。諸収入 1 億 6,730 万 8,000 円。その他を合わせて歳入合計 4 億 8,879 万円で、自主財源の歳入総額に占める割合は 15.4%と極めて低く、本町の財政基盤が脆弱といわれる所以である。歳入未済額は一般会計と特別会計合わせて 3,172 万 6,000 円で、前年度の 3,259 万 2,000 円に比べて 87 万 5,000 円の減となっている。不納欠損額は、一般会計と特別会計を合わせて 123 万 9,000 円で、25 年度 282 万 2,000 円に比べて 158 万 3,000 円の減となっている。平成 26 年度において債権管理条例規則等の整備を実施し、分納誓約書、時効中断の処置を行った結果を重視している。各種規則の整備や督促、催告の適切な実施や財産調書調査及び税相談の強化、長崎県地方税回収機構と連携した対応策も必要だ。債務者の諸々の事情等によっては今後も時効が予測される可能性があるので、引き続き法令や条例等を遵守した適性な滞納整理を行うべきだ。また、債権管理のマニュアルも整備されつつあるので、税の公平性からも厳粛に対応されたい。今後は更に賦課の公平性と納税義務に理解を求めていくのは当然のことであるが、調査で処理すべき理由がある場合は早急に対応し、必要な場合は執行停止や不納欠損の処理を行うとともに適正な滞納処理を行うべきだ。

基金については、運用目的に従って執行されているが、経常収支比率は前年度より 1.4%増の 79.1%になっていて、懸念されるどころだ。本町財政は、少子高齢化や人口減少の影響も懸念されることから、引き続き厳しい状況で推移するものと見込まれる。また自主財源の確保や賦課の公平性が求められる現代において、各種改善の実施や体制の整備及び事業の遂行にあたっては、事前の十分な精査と事業評価等により、検証・見直し等を行うよ

う切望する。

以上、平成 26 年度一般会計及び特別会計の決算書、及び関係帳票、証拠書類などについて総合審査した結果を報告する。

**委員長（土川重佳）** ありがとうございます。

これから質疑を行う。

一般会計歳入歳出決算について、歳入から順に款をおって質疑願う。

事項別明細書 13 頁から。

**第 1 款・町**

**税**

横山委員

**委員（横山弘藏）** 町税、1 款、2 項・固定資産税。これで収入未済額 496 万 6,790 円、約 500 万。この小値賀町の少ない町税収入の中で、固定資産税が多いように感じるが、この原因について説明を。

**委員長（土川重佳）** 住民課長

**住民課長（吉元勝信）** この中には、町外の方で、個人ではあるが 1 件で 260 万という滞納者がいる。この方が、こう大きく滞納額になった要因ではないかと考えている。そのほかにも町内でもちょこちょこ滞納者がいるが、固定資産税の滞納の半分ぐらいが町外者で、なかなか、連絡が取れずに納付に結びつけることが厳しい状況だ。

**委員長（土川重佳）** 横山委員

**委員（横山弘藏）** 固定資産税だが、昨日も一般質問で空き家の問題を質問したが、今後、空き家に対する固定資産税の算定が変わるようになっている。それによると、今後、小値賀の空き家の問題と関連して滞納額が将来、増えていく可能性があるのではないかと、私は思うが、島外に住んでいる方の固定資産税の収入は注意深く見守る必要があると思うが、その辺の対策どうか考えはどのようなものか、課長に伺う。

**委員長（土川重佳）** 住民課長

**住民課長（吉元勝信）** 委員が言うとおりでと思っている。昨日の一般質問の中でも空き家が 300 軒ぐらいあるという話の中で、当然、小値賀に居住していない方が多いので、そういう方たちについては注意深く確認しながら、もし小値賀で管理している方がいれば、それを的確に把握しながら納税に結び付けたいと考えている。

**委員長（土川重佳）** 宮崎委員

**委員（宮崎良保）** 昨年、債権管理条例を作って、今回初めての決算だが、非常に皆さんの苦勞に対して敬意を表する。しかし、収入未済額がまだ多いような気がする。今まで、債権管理条例を始めて督促状あるいは督促料金等を徴収し始めたところだが、町民の反応はどのような感じか伺いたい。更に、今後収入未済額を減らすための計画があれば、伺う。

**委員長（土川重佳）** 住民課長

**住民課長（吉元勝信）** 当然、納期内に納付しない人については督促状を発行し、督促料 100 円を請求している。ところが督促料についてもやはり未納する人も発生しており、なかなか、こちら辺のシステムというか、納税に対する啓蒙普及がうまくいっていないところ

があると感じている。今後もいろんなツールを利用しながら、納税については、やはり厳格に対応するというので、周知をしたい。それから収入未済額の対策だが、やはり国民健康保険等も一緒だが、十分な分析をしながら、財産調査とか生活状況を十分に把握しながら、納付が厳しい方については執行停止とか、法的な規定に則った対応もしながら、少しずつ、塩漬けというか、回収見込みがない債権については、適正な処理をする必要があると考えている。

委員長（土川重佳） ほかにないか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） 第2款・地方譲与税

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） 第3款・利子割交付金

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） 第4款・配当割交付金

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） 第5款・株式等譲渡所得割交付金

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） 第6款・地方消費税交付金

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） 第7款・自動車取得税交付金

宮崎委員

委員（宮崎良保） 現在かなり、町長も話したとおりに、人口減少で車の数も減っていると思うが、車の種類別に軽自動車税等々が増える中で、普通車のほうが減っていると考えてられているが、現在、軽自動車でどのくらいの取得税があるのか。

委員長（土川重佳） 軽自動車でどのくらいの取得税か。

委員長（土川重佳） 総務課長

総務課長（中川一也） 自動車取得税交付金だが、これは都道府県税として徴収されたものが各市町村に交付される話なので、ちょっと、軽自動車の取得税がいくらなのかというのは、今、手元に資料がないので調べないと分からない。

委員長（土川重佳） ほかにないか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） 第8款・地方特例交付金

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） 第9款・地方交付税

宮崎委員

委員（宮崎良保） 昨年から比べると大幅に地方交付税の額が増えているが、この要因と、今後、人口減少に対してこれがどのように推移するのか、案があれば伺う。

委員長（土川重佳） 総務課長

総務課長（中川一也） 普通交付税のほうが減って特別交付税が若干、増えていて、ト一

タルとすれば交付税は昨年よりも減っている。やっぱりどうしても普通交付税は人口減少が影響している。特別交付税は変動があるのでなかなか算定できないところで、有害鳥獣とか、昨年であれば、議員ご承知のように福祉事務所の設置にかかる部分、それと有床診療所にかかる部分、そういったものが特別交付税の主なカウント項目だが、この辺も分からない部分も結構多いので。普通交付税は人口減少について影響があるので、国勢調査のたびに大きく下がっていく恐れがある。

委員長（土川重佳） ほかにないか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） 第10款・交通安全対策特別交付金

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） 第11款・分担金及び負担金

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） 第12款・使用料及び手数料

横山委員

委員（横山弘藏） 6目の住宅使用料。これも収入未済額が150万ほど出ているが、家賃収入の未済が主なものだと思うが、どういった未済額になっているのか、内容の説明を。

委員長（土川重佳） 建設課長

建設課長（蛭子晴市） 内容は、5名の滞納で、そのうち町外者が2名、町内者が3名。月にして59ヶ月の滞納で、合わせてこれだけの額になる。

委員長（土川重佳） 横山委員

委員（横山弘藏） 町内者は分かるが、なぜ町外者まで使用料を払わない人がいるのか。

委員長（土川重佳） 建設課長

建設課長（蛭子晴市） 1名はこちらが知らないうちに転出して、5ヶ月分の滞納がある。あと1人は計画的な分納をしてもらっていたが、途中で転出してその後取れないという状況だ。

委員長（土川重佳） 横山委員

委員（横山弘藏） 突然いなくなるというのは、悪く言えば監督不行き届きとも言われるが、それはどういったことで突然いなくなったのか。

委員長（土川重佳） 建設課長

建設課長（蛭子晴市） これは平成20年の話で、今から7年近く前の話だ。小値賀町の出身者だったが、一旦帰ってきて、また出て行ったという状況で、そこら辺の詳しいところは、申し訳ないがよく分かっていない。

委員長（土川重佳） 今田委員

委員（今田光弘） 今の件だが、督促はできているのか、いないのか。

委員長（土川重佳） 建設課長

建設課長（蛭子晴市） こちらでもどこにいるか調べて、遠い親戚等にも聞いているが、はっきり言ってまったく取れない状況で、最終の住所が分かっていたのでそこにも書類を

送ったが、戻ってくるという状況だ。

委員長（土川重佳） 松屋委員

委員（松屋治郎） これは昨年より 50 万ぐらい減っているが、どういうことか。

委員長（土川重佳） 建設課長

建設課長（蛭子晴市） 右のところに過年度分 56 万 200 円と書いているが、これは 26 年度の当初に滞納者と話し合い、分納計画を作って、毎月 3 万円とか 2 万円とか分納を行ってもらったので、滞納分が減っている。

委員長（土川重佳） ほかにないか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） 第 13 款・国庫支出金

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） 第 14 款・県支出金

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） 第 15 款・財産収入

宮崎委員

委員（宮崎良保） 収入未済額が、少ないが 1 万 800 円程度あるが、備考欄を見ると、誰が払っていないのか、払えない人は居ないと思うが、どういったことで発生しているのか。あるいは、たったこれだけなので早急に回収できると思うが、その辺の計画等も合わせて伺う。

委員長（土川重佳） 総務課長

総務課長（中川一也） 駐車場料金で、ちょっと事務の手違いもあり納付書の発行が遅れたということもあったし、1 名は転出して連絡の問題もあったが、全部入っている。

委員長（土川重佳） ほかにないか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） 第 16 款・寄付金

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） 第 17 款・繰入金

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） 第 18 款・繰越金

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） 第 19 款・諸収入

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） 第 20 款・町債

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） 歳入全般についてご質疑願う。

宮崎委員

委員（宮崎良保） 普通交付税と特別交付税について伺う。先ほど伺ったが、その中に福祉事務所の特別交付金があるということだった。これは特別交付金としてもらっているが、

我々としてはやはり普通交付税金に算入してほしいという気がある。なかなか、特別交付金では、一定した金額が分からないということだが、現状ではいくらぐらい来ているか分かるか。

委員長（土川重佳） 総務課長

総務課長（中川一也） 平成 26 年の 12 月交付分の時に向こうから流れてきた資料だと、6,140 万ぐらいある。

委員長（土川重佳） ほかにないか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） 次に、財産に関する調書の質疑を行う。

313 頁から。

宮崎委員

委員（宮崎良保） 320 頁の物品の中で、通信機械が 12 台から 10 台減って 2 台になっている。この原因について伺う。

委員長（土川重佳） 総務課長

総務課長（中川一也） 財産調書を担当して整理している職員が出張中でいないので、後ほど答える。

委員長（土川重佳） ほかにないか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） 質疑なしと認める。

しばらく休憩する。

40:20

— 休 憩 午 前 10 時 38 分 —

— 再 開 午 前 10 時 48 分 —

（総務課、住民課、福祉事務所、教育委員会 入室）

委員長（土川重佳） 再開する。

歳出に移るが、最初に総務課・住民課・福祉事務所・教育委員会関係を、款をおってご質疑願う。

第 1 款・議 会 費 （p51~）

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） 第 2 款・総 務 費 （p51~75）

宮崎委員

委員（宮崎良保） 成果表から伺う。12 頁。マイナンバー制度による各システムの改修委託で 729 万 4,000 円入っているが、来年から本格的にマイナンバー制が導入されるということで、皆さん一所懸命システムの改修に努力しているところだが、現在どこまで行っているのか、来年 1 月からマイナンバー制度が導入された時に支障のないようにやっていけるようなシミュレーション等々ができていますかどうか伺う。

委員長（土川重佳） 総務課長

総務課長（中川一也） このマイナンバー制度については、非常に幅広い行政改革ということで、国・県を挙げてやっているところで、各市、町、どこが担当するのかという、全

庁的に跨るものなので、どこが担当するかという問題まで含めて結構、皆さん苦勞しているところだ。私も先般会議に出てきたが、進捗状況の管理ということで、今、デジタルPMOという格好の国の問い合わせの帳票がコンスタントに来て、それに対して担当者が「ここまで進んでいる」ということで書き込みをするが、各市や町の担当者の理解度もかなり差が大きくて、終わっているのに記入ができなかったり、意味が分からなくていろいろな書き方をしているところで、この間、県に行った時にその辺の指導もきちんと管理もしてほしいという要望を出したが、肝心の県のほうもむしろ分かってないところも多く、これは大変だなと思いつつやっているところで、ただ、システムのほうは、ベンダーさんが集められてかなり指導をしているので、システムプログラムのほうはむしろ進んでいて、そこら辺の指導でこちらが理解することもある。基本的には条例関係の整備というのが、ソフトのほうで、役場で考えていかなければいけない部分だ。大きく段階的には、まず番号を全員に配るのが最初で、これからいろんなところで情報が提供できるようにするために全国をネットワークで繋ぐというシステムの構築が今度の補正予算で上がっているが、機械も含めたシステム作りが今後の作業だ。1月からは欲しい人にはカードが提供される。実際にそれが、他所の町や市と情報のやり取りができて窓口が簡単になるというのは、新年度に入ってから予定だ。

**委員長（土川重佳）** 末永委員

**委員（末永一朗）** 62 頁の一番下の委託料に、結婚対策セミナー委託料とあるが、この中身の説明を。

**委員長（土川重佳）** 総務課長

**総務課長（中川一也）** 離島活性化交付金事業を活用してやったが、今回は男性に限ったが、独身男性で結婚に対する意思のあるような、島内で 8 名の方に、本人の性格診断とかから入り、会話術やお洒落の仕方とかいったものを講師を呼んで指導を受けたり、実際に佐世保に出向いていろいろなファッション関係のコーディネイトのアドバイスを受けたり、模擬的に女性と話をするような機会を設けて訓練したりといったことを専門のコンサルがいたので、委託して組み立ててもらったところだ。

**委員長（土川重佳）** 今田委員

**委員（今田光弘）** 今の話だが、これだけお金を使って、成果はでそうか。

**委員長（土川重佳）** 総務課長

**総務課長（中川一也）** 全体的には本人の磨きがかかって、感覚が良くなったのは間違いないと思う。実際に前後の写真とか服装とかも報告書にあったし、1 人は……。実際には結婚に向けてまとまったものはないが、参加した人たちはそれなりに前向きな感覚になれたものと思っている。

**委員長（土川重佳）** 宮崎委員

**委員（宮崎良保）** 成果表の 12 頁、空港の利用状況について伺う。総体的には若干減ってはいるが、自衛隊機や急患等については利用率が上がっている。ただ民間機の利用が昨年

が109から59機と約半数になっているが、ひとつは臨時便等が廃止というか中止になったのが原因だとは思いますが、それ以外の減少の原因はないか。

**委員長（土川重佳）** 総務課長

**総務課長（中川一也）** 1つは今委員が言ったように、臨時便の運行がなくなったことが前年度と比べて大きく減った要因だ。もう1点は、NIMAS、医者用小値賀に運ぶヘリコプターだが、以前は新上五島の空港より小値賀に下りるようなケースが多かったが、今はそれぞれ病院に医者を運ぶ時には最寄のところに停まるということで、若干だが小値賀に下りることが減っている。

**委員長（土川重佳）** 今田委員

**委員（今田光弘）** その空港だが、飛行機とヘリコプターの分けというのはできるか。もし分かれば教えて欲しい。

**委員長（土川重佳）** 総務課長

**総務課長（中川一也）** ちょっと表現があれだが、12頁の備考欄にあり、NIMASがヘリ、チャーターは25年度の実績の飛行機だ。その他の3回が民間の飛行機ということだ。…すいません、備考欄が正確じゃないようだ。3回が民間のチャーター機で、それ以外はヘリコプターと自衛隊の慣熟訓練といったものだ。

**委員長（土川重佳）** 今田委員

**委員（今田光弘）** 飛行機は3回ということか。それ以外はヘリコプターということではないのか。

**委員長（土川重佳）** 総務課長

**総務課長（中川一也）** そうということだ。

**委員長（土川重佳）** 宮崎委員

**委員（宮崎良保）** 飛行場については第3種飛行場として運営しているが、これについては世界遺産登録の様子を見るまで継続を約束されているが、これ以上利用率が下がるとまた廃止等の問題が出てくるのは無きにしも非ずと思う。今後、利用をするためにチャーター機の計画等については、まだ飛行機が老朽化で廃止にしたということで、チャーターが減っているわけだが、今後このようなチャーター機、それから飛行機購入の検討などはなされているのか。佐賀航空との話し合いが継続されているのか、分かっていたら伺いたい。

**委員長（土川重佳）** 町長

**町長（西 浩三）** この飛行機、確かにチャーター便評判が良かったので続けたかったが、案内のように会社の都合でできないということになっていて、その後何も進展はしていない。ほかのところという思いもあると思うが、これは免許の関係で、飛行機を持っているところが全部できるというわけではないので、やはりなかなか、相手が限られてきてうまくいかないのが現状だ。一応、話はしているが、どうも佐賀航空自体はあまり買う気はないんじゃないかと思う。

**委員長（土川重佳）** 宮崎委員

**委員（宮崎良保）** 来年、世界遺産登録がほぼ確定だろうと思う。これに基づいて検討して欲しいと思う。そうしないとまた存続等の問題が出てくる可能性もあるので、しっかりと今後、世界遺産に向けてお客さんを運ぶ努力、そういった計画を作って欲しいと思う。回答はいいが、よろしく願います。

**委員長（土川重佳）** 横山委員

**委員（横山弘藏）** 2 款の 11 目・ふるさと創生事業費の中の 19 節、50 万余りの不用額が出ているが、これの主な原因を。

**委員長（土川重佳）** 総務課長

**総務課長（中川一也）** これは就業準備金だが、予算なのである程度余裕を見て 1 人分多めに組んでいたということだ。

**委員長（土川重佳）** 横山委員

**委員（横山弘藏）** これの準備金は何人ぐらい利用したのか。

**委員長（土川重佳）** 総務課長

**総務課長（中川一也）** 6 人だ。

**委員長（土川重佳）** 横山委員

**委員（横山弘藏）** 2 項、8 節・報償費、これも不用額が 74 万 4,000 円余り出ている。これの原因は。70 頁。

**委員長（土川重佳）** 住民課長

**住民課長（吉元勝信）** この分は納税組合奨励金が予算よりも多く余ってしまったということだが、平成 24 年度から規定どおりに 95%以上の納付があった時には 1%の奨励金、100%以上で本来の 3%の奨励金を交付する。それ以外については奨励金は交付しないという取り扱いになっている。年々、この納付率が各納税組合のほう下がっていて、該当しない地区が増えている。そのために 74 万 4,000 円の不用額が発生しているが、町としてはできれば 100%になってもらい、3%満額奨励金を貰って欲しいということで、毎年予算を計上しているが、結果的にこういう残となった次第だ。

**委員長（土川重佳）** 横山委員

**委員（横山弘藏）** ということは、それだけ滞納率が増えているとっていいのか。

**委員長（土川重佳）** 住民課長

**住民課長（吉元勝信）** 全部が滞納に繋がっているというわけではなく、こちらから催告、再度通知をすると納めてもらうということもあるので、全部が全部ということではないが、まあ、先程来の話のとおり少しずつ滞納が増えているので、それと結びついているところはある。

**委員長（土川重佳）** 宮崎委員

**委員（宮崎良保）** 島おこし協力隊事業について、また成果表の 12 頁だが、上半期は広報業務、下半期は水産加工品の研究開発ということで、366 万 3,000 円実績があっている、水産加工品の研究開発については、我々もガンガゼの醤油等の開発に非常に興味を持ってい

たが、その後、何も進展がないように思う。どうなっているのか。更に今後、ガンガゼの醤油以外に水産加工等がこの島おこし協力隊の事業の中でやっているのか、そういう計画があれば伺う。

委員長（土川重佳） 総務課長

総務課長（中川一也） 委員が言うように、途中から起業化に向けて、本来本人が興味のある分野に変わるといことで、水産のほうに席も移し、役場の水産担当の職員、特に県から派遣された永井理事辺りが支援しながら、今、取り組んでいるところだ。詳しい中身については、申し訳ないが産業振興のほうで聞いてほしい。

委員長（土川重佳） ほかにないか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） 第3款・民生費（p77～89） 横山委員

委員（横山弘藏） 80頁、3目、18節・備品購入費。足こぎ車椅子購入費。これは1つのにしては不用額が大きい、その辺の説明を。

委員長（土川重佳） 福祉事務所長

福祉事務所長（植村敏彦） この備品購入については、関東在住の小値賀出身の方からこういうリハビリ関係の用具を購入して利用してほしいと寄付をしてもらったのを財源に充てている。足こぎだが、2種類ほどあって、足は元気だが自転車には乗れないとか、そういう方々の足腰を訓練して、最終的には歩行に繋げるとい自転車2台ほどあるが、それを当初は2台ずつ購入して100万と予定していたが、現在、実際購入したのはそれぞれ1台ずつで、半分だけ使ったということだ。利用状況については、専門のリハビリの先生にも来てもらい、どういう利用方法があるといのを検討もしているが、なかなか実際、こちらが思っていたような利用の仕方ができなくて、専門の先生から聞いたところでは、どうも小値賀町が考えているような自転車じゃないよ、ということも言われているので、今後はその自転車の使い方も専門の先生と協議しながらやっていきたい。

委員長（土川重佳） 横山委員

委員（横山弘藏） 100万寄附してもらったそうだが、そしたらこの残金はまた何かを購入するのか。

委員長（土川重佳） 福祉事務所長

福祉事務所長（植村敏彦） せっかくいただいているので、リハビリ関係の用具があればそちらに利用したい。

委員長（土川重佳） 横山委員

委員（横山弘藏） 同じ80頁の報償費。これも結構不用額が出ているが、独居老人ベル設置協力者謝礼。これは今、どのようになっているか。

委員長（土川重佳） 福祉事務所長

福祉事務所長（植村敏彦） 現在、18設置しており、17人に謝礼を出している。

委員長（土川重佳） 横山委員

委員（横山弘藏） また不用額について尋ねる。3 款、9 目の臨時福祉給付金の 19 節 534 万円の不用額について説明を。

委員長（土川重佳） 福祉事務所長

福祉事務所長（植村敏彦） これについては、当初、1 万円支給の対象者を 1,280 人、5,000 円支給の方を 960 人ほど予定していたが、実際、いろいろ対象になる方を精査すると、1 万円に該当する方が 916 人、5,000 円が 622 人いて、最終的には支出済み額の 1,226 万円がよく、それが大体 12 月には分かっていたが、それを補正で落としていないというのがこの不用額の原因だ。

委員長（土川重佳） 横山委員

委員（横山弘藏） 82 頁。4 目、19 節。ここに人工透析患者通院費が出ているが、これを利用して患者は何人か。

委員長（土川重佳） 福祉事務所長

福祉事務所長（植村敏彦） 現在 2 名だ。

委員長（土川重佳） 末永委員

委員（末永一朗） 80 頁の先程の報償費の独居老人ベル設置の件だが、26 年 3 月には 26 件だったが、これが減っているが、これは亡くなったのか、取り外したのか。

委員長（土川重佳） 福祉事務所長

福祉事務所長（植村敏彦） 死亡による減と転出による減だ。

委員長（土川重佳） ほかにないか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） 第 8 款・消 防 費 （p 129～133） 横山委員

委員（横山弘藏） 1 つ気になることがあるが、予算に直接この数字に関係あるかは抜きにして、消防団員の報酬とか訓練手当、そして旅費とか。この旅費には団長とか副団長の旅費も入っているのか。

委員長（土川重佳） 総務課長

総務課長（中川一也） 費用弁償で団員等の訓練の分も入っている。

委員長（土川重佳） 横山委員

委員（横山弘藏） 直接この予算に、数字的なものは抜きにして、よく消防団関係者から団長とかいろいろ役職を持って、出張とかの旅費も結構使っているが、仕事を休んでいろんな会議とか研修なんかに出ているようだが、個人的な負担があるという話をよく聞く。結局その間は自分の仕事をできずに出て行くと。私が知っている団長たちもかなり前から、長くはできないと言っている。なぜかという、仕事にも支障があるし、団長ともなると出張が多いと。そういうところで、小値賀町の財政も今のところ安定もしているようであるし、これは全体的にそうだが、その辺の手当て、報償費を少し見直してはどうかと思う。団長などは小値賀町の命と財産を守るトップだ。そういった意味において、ただ今までの決まりでいいのかどうか。今、結構、防災関係というのは国も力を入れていると聞いたこ

とがあるので、その辺の見直しを、変えられないかどうか尋ねる。

**委員長（土川重佳）** 町長

**町長（西 浩三）** 確かに言われるようなことが起こっている。少しずつ改善はしているつもりだ。日当も1,000円だったのを3,000円にしているが、ただ、旅費日当については、従来から問題視されているが、仕事をもっている人、これは消防団に限らないが、ほかの議員さんたちも合わせてちょっと検討する必要があると思っている。旅費規程の見直し、それから補助費の見直し等も合わせて、審議会等もあるので、諮問してみたいと思っている。

**委員長（土川重佳）** 横山委員

**委員（横山弘藏）** 上げるかどうかは審議会に任せるとして、一応、意見として、今後もたぶん民間からこういった団長や副団長は選出されていく。自分の仕事を持っている人に、支障を来しながらも出かけているようなので、そういった民間の方の気持ちもいくらか汲んで、小値賀町のために半分はボランティア精神で頑張っているが、やはり負担がないようにしないと、次のなり手が難しい状況になってくるのではないかと感じている。どうかそこら辺は、町長がトップになって、一番いいと思われるところに報償費などを持っていくように努力して欲しいと思う。

**委員長（土川重佳）** 横山委員に言う。今のは良い意見だと思うので、あなたが持っている特権で、一般質問等で次はよろしく願います。

ほかにないか。

宮崎委員

**委員（宮崎良保）** 132頁の需用費・役務費で目立ったのが流用。需用費から8,000円公課費へ流用している。役務費から7,000円、公課費に。なおかつ不用額が出ている。公課費を見ると、そこから流用して使っているが、なおかつ不用額が400円出ているが、わざわざこれは流用しなくても良かったのではないかと思うが。どうした判断で流用したのか。

**委員長（土川重佳）** 総務課長

**総務課長（中川一也）** この流用は予算の見積もり誤りで、大変申し訳ないが、消防自動車の重量税が不足したために、それぞれ11節、12節から必要額の3万3,000円を流用して、残りが400円なので流用自体はしょうがない金額だけを流用している格好だ。

**委員長（土川重佳）** 宮崎委員

**委員（宮崎良保）** 理由は分かった。需用額が355万8,000円積んでいるのに、なおかつ、これは役務費は8,000円、公課費2万6,000円を流用しながら、なおかつ不用額が出ている。予算の変更上がおかしいのかという気がするが、補正では対応できなかったのか。

**委員長（土川重佳）** 総務課長

**総務課長（中川一也）** 説明すると、備考欄に書いているように、需用費からそれぞれの款へお金を回して足りない分を補足して行って、1,000円以下については、流用が1,000円単位なものだから、1,000円以下の端が出るのはやむを得ないことだ。補正で対応するところであるが、その時に車検に出していて、請求書が来たところで対応しなければならなか

ったということもあり、流用でさせてもらった。132 頁の 11 節でいくと、消防施設費のいろいろな修繕とか消耗品といったものも含めて予算を組んでいた金額に少し余裕があったので、ここから 27 節・公課費へお金を回しているような格好だ。

(マイクなしの会話あり)

**委員長(土川重佳)** 総務課長

**総務課長(中川一也)** 質問の趣旨が、需用費だけから流用すればよかったのではということだろうと思うが、たぶん、タイミングの問題、流用の時期の問題もあったかと思うので、それは後で調べてから確認する。

**委員長(土川重佳)** ほかにないか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

**委員長(土川重佳)** 第9款・教育費 (p133~155) 横山委員

**委員(横山弘藏)** 141 頁の幼稚園費について伺うが、直接ここには執行予算は出てないが、幼稚園の視察に行ったところ、かなり床が大きく変形して危険じゃないかという感じを受けた。幼稚園の先生の話によると、雨が降るとどこからともなく水がひたひたと出てきて、なかなか止まらないという話も聞いている。今後、園舎の改築とかは考えているのか。

**委員長(土川重佳)** 教育次長

**教育次長(田川幸信)** 今現在は、町立子ども園という施設になっているが、議員指摘の床の盛り上がりというかについては、雨漏りを防ぐことができずに、私も数回となく屋根の上に上がって点検、またシリコン等を塗ったりしているが、今年度予算で雨漏り箇所の十分な点検と補修と、議員指摘の床の盛り上がりについては予算計上している。今年度は大工さん、左官さんが非常に忙しい。当初予算が通った時点で 4 月から話をしているが、今度の日曜日に大工さんが一応入る予定になっている。園舎自体の建て替え等は今のところ考えていない。

**委員長(土川重佳)** 横山委員

**委員(横山弘藏)** 素人がいくら屋根に上っても、建物の壊れているところはなかなか発見できにくいというのは分かる。今のところ園児の事故がそれによって起きていないので私も安心しているが、やはり預けている父兄からすれば、ああいった異常な形で凸凹していると、大変心配しているという声も聞く。やはり小値賀町は、子どもは宝というか、今後人口を増やす意味でもしっかり取り組んでいく時でもあるので、そういった意味においても、子どもたちを教育する、もしくは預かっているところを、小値賀町が責任を持っていい環境に整えていくというのは大切なことだと思うので、予算がどのくらいかかるか分からないが、安心して子どもが遊べるように、園長は今、教育長か、しっかり現状を教育長も見て、町長とも話し合っってしっかり対応してくれるようお願いする。

**委員長(土川重佳)** 教育次長

**教育次長(田川幸信)** 今年度予算で雨漏りの修繕、また床の補修等を予算化しているもので、安全な施設であることを第一に考え、改修を行う。また園長である教育長も私と同様

に屋根にも何回も上がって確認している。教育長も同じ考えだと思うので、今年度中に対応する。

**委員長（土川重佳）** 今田委員

**委員（今田光弘）** 9 款、7 項・歴史民俗資料館費、148 頁だが、金額的には少ないが、僕としてちょっとどうかなと思うものが 1 つある。8 節の報償費、資料の寄贈に対する謝礼ということで、資料を寄贈してもらって謝礼ということなので、それに対して報償を出すというのは正しいのか。寄贈してもらっているのであれば、これは別に必要ないかという気が単純にするが、いかがか。

**委員長（土川重佳）** 町長

**町長（西 浩三）** これは町全体にかかることで、そこは気持ちということでやっていると思う。場合によっては受け取らない方もいるので、ただ予算的には組んで、受け取ってもらったのだと思う。決算に出ているので。町長部局の場合は外と交際費を使わせてもらって、そこで本当に気持ちだけ返しているというのが現状なので、止めるというわけにもいかないかと思っている。

**委員長（土川重佳）** 宮崎委員

**委員（宮崎良保）** 小田家のことについて話が出たので伺いたい。総務文教厚生常任委員会で小田家に視察に行ったところ、芋がまの上のが開きっぱなし、あるいは座敷の畳がブカブカということで、何とかこれは修理できないのかなという気がするが、来年から世界遺産登録になると、小値賀町にも相応の客が来ると思うので、今の状況であれば自信を持って「ここに来てください」という状況にない気がする。その辺の整備方々は今後、どのように考えているのか。

**委員長（土川重佳）** 教育次長

**教育次長（田川幸信）** 小田家については、貴重な財産を寄贈してもらっているわけだが、板材の廊下とか縁側というかが、大体展示の順路になっている。畳の部屋に入るとはそう多くはないが、実際、畳が古い。寄贈されてから、私の記憶では変えていないと思う。議員指摘のとおり、世界遺産の絡みもあり、地元の、小値賀の歴史を知ってもらう貴重な施設でもあるので、十分、今後検討して、次年度予算等に、必要と判断されれば計上したい。

**委員長（土川重佳）** 横山委員

**委員（横山弘藏）** 7 項、6 目の図書館費。報償費に図書館司書補助委託嘱託職員報酬 153 万 6,000 円。それから賃金で図書館臨時雇賃金また 118 万ほど出ているが、図書館はそんなに人員が要るのか。別に何かで雇ったのか。

**委員長（土川重佳）** 教育次長

**教育次長（田川幸信）** 図書館については、うちの社会教育の施設はすべてそうだが、毎週月曜日が休館日だ。職員には、労働基準法に則れば、1 日 8 時間週 40 時間以内の勤務というのがある。それで休館日以外にもう 1 日個人的な休みを取る必要がある。そのために

は、現時点で正職員1名と委託職員1名で対応しているが、1名に休みをあげることで1名態勢になるので、その際に臨時で雇用をするということになっている。なので、1名の給料としての人件費、1名の委託職員としての報酬、それと休暇の分の補充要因の賃金が発生するということになる。特に子どもが休みの7月後半から8月に対しては、特別に多忙を要する。通常の休みの補充以外に多忙期の賃金が発生する。委託料とそう変わらない賃金が必要ということも重ねて説明しておく。

**委員長（土川重佳）** 横山委員

**委員（横山弘藏）** 分かった。この前も視察に行った時も、それから個人的にも津田さんにたまに意見を聞くが、子どもの利用客は前からすると増えているそうだ。でもやっぱり年寄りが、なかなかあそこまでは足がないので来れないという方も結構いるということで、高齢者の利用率は下がっているということなので、その辺の改善は何かないかどうか、担当者の答えをお願いします。

**委員長（土川重佳）** 教育次長

**教育次長（田川幸信）** 確かに以前の図書館から考えると、街部から遠くなったということで、大変、高齢者にとっては長距離になったということを知る。それで、図書館では電話でのサービスもしている。電話をかけてもらって「こういう本はないか」と。ある場合には「ありますから、お届けします」という方法も取っている。また、返却の際に図書館まで行かずにうちの教育委員会、離島開発総合センターでも返却を受け付けている。その際、下にインターホンがあるので、インターホンで「本を返しに来たから」と、時々高齢の方から声がかかって、職員が下まで取りに行き図書館に持っていくということもしている。以前は毎週木曜日とか日曜日とか、移動図書館バスというシステムもあったが、現在は車両の購入とかいろいろな手間もかかるので、現時点では電話等での対応にとどまっている状況だが、今後良いアイデアがあれば図書館協議会等でも協議をしたいと思う。

**委員長（土川重佳）** 横山委員

**委員（横山弘藏）** 分かった。今の町立図書館は、私は非常に環境が良いと思っている。余っている部屋も大きい部屋がいくつかあるし、せっかく立派な施設があるので、お年寄りなんかでも利用してもらえれば非常に有効活用になると思う。新町にある昔の東店を改築して、私が見る限りもよく利用されている。年寄りのグループとか、年寄りの同窓会、それから各会議も、ちょこちょこいろんなところが会議をしたりしている。いずれ議会もああいうところで会議したりすれば良いアイデアが浮かんだりするのではと思うが、そういった意味で、図書館を使いやすく本を読みやすくするためには、東店なんかでも利用して、本をよく利用できるよう工夫するのもいいかと思うが、その辺も検討してもらえればと思う。

**委員長（土川重佳）** 教育次長

**教育次長（田川幸信）** 貴重な意見と賜る。図書館協議会等もあるので、そちらで十分検討したい。

委員長（土川重佳） 今田委員

委員（今田光弘） 同じ頁の文化財保護調査費の中の16の原材料費が、万日堂のイヌマキ苗木代ということだが、どの辺りに植えたのか、何のために植えたのか説明を。

委員長（土川重佳） 教育次長

教育次長（田川幸信） 16節・原材料費だが、万日堂の南側、黒島側で、以前、万日堂の向こうには大きい樹木があり、その横には昔、OHKの放送局があり、その横にも大きい榎があったが、商事者の方が、その木をほとんど伐採している。伐採の理由が、落葉樹であり、下の海岸通りに非常に葉っぱが落ちると。それで浦町の、特に婦人会の方が定期的に掃除されてるのが非常に気の毒だということで切った。そうすると南及び南西の風が、小値賀弁で言うまっぼし当たる状況だったので、約2mの苗木20本を購入して職員で植栽の作業をした。

委員長（土川重佳） 今田委員

委員（今田光弘） 状況は分かったが、その土地は小値賀町の土地か。

委員長（土川重佳） 教育次長

教育次長（田川幸信） ちょっと自信がないが、小値賀町の土地ではなくて阿弥陀寺の土地だ。植栽する時にも住職には相談をして、こちらで作業するからということでやった経緯がある。

委員長（土川重佳） 今田委員

委員（今田光弘） 阿弥陀寺の土地だとすればだが、イヌマキを植えることで、そのイヌマキの所有者がずっと町のままなのか阿弥陀寺になるのか分からないが、大前提として、やはり宗教法人が持っているところに町の財産を使ってしまっているのか、ちょっとそこが引っかかるころなので、その辺の整理はしているのか。

委員長（土川重佳） 教育次長

教育次長（田川幸信） 阿弥陀寺の万日堂は長崎県指定の有形文化財に指定されている。また、昨日から話に出ているが、小値賀諸島の文化的景観の笛吹地区の重要構成資産ということになっている。だから、宗教法人の所有だが、県民固有の資産、ましてや国が選定した資産という観点を考えれば、教育委員会部局としては文化財の保護に十分該当するというので、このような予算の対応をしている。

委員長（土川重佳） 今田委員

委員（今田光弘） ありがとうございます。

委員長（土川重佳） しばらく休憩する。

— 休 憩 午 前 11 時 58 分 —  
— 再 開 午 後 1 時 28 分 —

委員長（土川重佳） 再開する。

午前中に引き続き、第9款・教 育 費 宮崎委員

委員（宮崎良保） 世界遺産関連で、154頁の工事請負費で4つほど流用がされている。最

初の 33 万は上の使用料及び賃借料に流用し、一番下の 50 万 5,000 円が委託料に流用しているが、中 2 つ 90 万円と 45 万円の流用が、かなり大きい金額だが、これが尼忠東店改修工事のほうに流用をしているわけだが、流用してはいけないというわけではないだろうが、目的外に当てはまらないのかなという気がする。どういった関係で流用したのか。補正等はできなかったのか。

**委員長（土川重佳）** 教育次長

**教育次長（田川幸信）** 文化財保護調査費への流用の件だが、まず尼忠東店への流用だが、その理由としては尼忠東店の改修工事で補助対象工事とは別の町単独工事が発生した。それは、中庭の改修と石垣の改修の分だ。建物の補修については補助事業で補助対象経費になるが、建物外は補助対象にならないということで、90 万円流用させてもらっている。もう 1 つ備品購入については、尼忠東店の備品購入に関して当初で 21 万の予算を計上していたが、いろいろ考える中で備品が不足したので 45 万円を流用している。それと、世界遺産費からの流用の件だが、世界遺産としてはまだ決定はしておらず、今は重要文化的景観の補助事業の絡みで、野崎関係も尼忠関係も、大もとは重要文化的景観の補助事業でやっている関係で、このような流用をしている。

**委員長（土川重佳）** 宮崎委員

**委員（宮崎良保）** 世界遺産関連の登録推進の事業費というのではなくて、文化的景観の関連から流用した。だから目的外ではないんだよ、という答えだった。しかし、余りにも金額が多額なので、できれば今後、補正等で対応したほうがいいかと思うが、どうか。

**委員長（土川重佳）** 教育次長

**教育次長（田川幸信）** その件については議員が言うとおりに思う。また、工事の完成が年度末近かったので、予算計上が期間的に無理だったということもある。特に備品については年度末ぎりぎりの調整だったので、このような対応しかできていない。ご容赦をお願いする。

**委員長（土川重佳）** ほかにないか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

**委員長（土川重佳）** 第 11 款・公 債 費（157 頁）

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

**委員長（土川重佳）** 第 13 款・予 備 費（159 頁）

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

**委員長（土川重佳）** 歳出全般についてご質疑願う。 総務課長

**総務課長（中川一也）** 先程、答弁で少し曖昧な部分や答えを保留していた件で説明する。空港の離発着の件で、成果報告書 12 頁、空港利用の飛行機とヘリコプターの件だが、備考欄のチャーターが間違えており、これは松くい虫航空防除のヘリコプターの分だ。民間の飛行機自体は 3 回ということで、変わりはないが、同じヘリコプターでも医者をもたらしてくる NIMAS のヘリコプターと航空防除の分だ。それと、決算書の財産台帳で通信機器の数字

が減っている部分については、320 頁。これは無線 LAN に関するもので、小値賀町内のイントラの、各公共施設の、例えば、し尿処理場だったりとか、町から離れた部分をイントラでつないでいるが、その部分のリプレイスの時期に交換したものだが、当初は 120 万ぐらいした機器が、コストが安価になって 100 万を切っているの、そういったものが重要物品の台帳から外れている関係で、品物自体はあるが、そういうことで数が減っている。備品台帳には記載している。それともう 1 点、決算書の 132 頁の流用が何箇所からも出てくることだが、流用の時期が、1 回目は 1 月 15 日に 1 回やっているが、3 月末になってから、消防の軽車両が総務省のほうから役場に寄付されて、それにかかる保険料と公課費が後で出てきたので、出納整理期間中にそういった流用をせざるを得なくて、こういう格好になっている。

**委員長（土川重佳）** ほかにないか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

**委員長（土川重佳）** 質疑なしと認める。

しばらく休憩する。

2:06:56

（教育委員会 退室）

— 休 憩 午 後 1 時 38 分 —

— 再 開 午 後 1 時 47 分 —

**委員長（土川重佳）** 再開する。

次に、総務課、住民課、産業振興課、農業委員会、建設課関係の歳出について質疑願う。

**第 4 款・衛 生 費**（p 89～99）

横山委員

**委員（横山弘藏）** 2 項、98 頁。ゴミの焼却場定期検査委託料 270 万。この焼却場の今後の耐用年数というか、そういう見通しについて尋ねる。

**委員長（土川重佳）** 建設課長

**建設課長（蛭子晴市）** 耐用年数的にはもう時期が来ているが、6、7 年ごとにある程度大きな改修をすれば、まだしばらくは使えると考えている。

**委員長（土川重佳）** 横山委員

**委員（横山弘藏）** 耐用年数はもう来ているが、メンテをしながら大事に使っているという状況だと思う。これから小値賀町のゴミの問題は、簡単に言えば焼却場の使える寿命との闘いになると思うが、もしその寿命が来た場合、メンテも効かなくなる。その時に、小値賀町のゴミの処理の仕方をどのように考えているのか。

**委員長（土川重佳）** 町長

**町長（西 浩三）** これは前から調査をかけてやっている。ところが悩ましいことに…。その調査というのは、町内から町外へ持ち出して、施設を撤収して町外で焼却をお願いするというのも 1 つの方法だ。また新たに小値賀町内に作り直すということ、2 つの方法が考えられるが、いずれにしても、ゴミの減量化をずっとやっていかなければいけないので、そっちに力を入れているが、委託をしてコンサルを入れて調査をしたが、どうも結論

が、どちらでもあまり変わらないという、非常に悩ましい結果が出たようなので、今のところ、その後は先に進んでいないようだ。できれば、持ち出せば持ち出したほうが経費的には安いと思ったが、その持ち出す費用の積算の仕方が変わってくるので、それと、これからのゴミ処理の方法が、以前は大きいところに持って行って大きいところで焼却したほうが良いという県の考え方もあったが、どうも最近はそれも変わってきているようで、そこら辺でももう少し精査する必要が出てきている。そういうことで、とりあえずは、ここで需用費を見てもらえれば分かるが、2,000万ぐらいかかっているわけで、できるだけ費用を節減したいと思っているが、例えば外に持ち出すにしても、受けてくれるところの問題もある。もう少し検討させて欲しいということで、方針は決まっていない。

**委員長（土川重佳）** 横山委員

**委員（横山弘藏）** 今の町長の話でも悩ましい気持ちがよく分かる。人口は年々減っている。出るゴミも昔からすると減ってきていると思うが、そういう中で新しい焼却場をたくさんのお金を使って作るかという、悩ましいところもあると思う。少しでも今の焼却場を大事に使って寿命を延ばすには、やはり生ゴミなどの減量をしっかり取り組むのが一番かと思う。前、ゴミを捨てに行ったら、委員会でも話をしたが、魚の頭とかワタが大量に放り投げてあった。そしていっぱいハエが湧いていた。そういったようで、やはり魚をさばく事業者が多分、あれだけの量を捨てるということは、ある水産加工業者がまとめて捨てたと思うが、ああいうのを行政指導するだけでも、だいぶ焼却場の負担が軽くなると思うので、そういったところの取り組みもしっかりやって欲しいと思うので、その辺、担当課長はどう思うか。

**委員長（土川重佳）** 建設課長

**建設課長（蛭子晴市）** 肝に銘じて、しっかり取り組みたいと思う。

**委員長（土川重佳）** 末永委員

**委員（末永一朗）** 94頁の13節の委託料の中で、小値賀地区重点区域海岸漂着物の回収のことだと思うが、重点的と言えどどこを指しているのか。

**委員長（土川重佳）** 建設課長

**建設課長（蛭子晴市）** 本島はもとより、離島も含めて26年度は実施している。

**委員長（土川重佳）** 末永委員

**委員（末永一朗）** 小値賀全島って言うたら、これはもうおそらく何年もかかると思われるから、赤島周辺とか言ったらもうだんじやなかけん、重点的にどこか、例えば野崎なら野崎、絞ってやったほうがいいんじゃないかと思うがどうか。

**委員長（土川重佳）** 町長

**町長（西 浩三）** 確かにおっしゃるとおり。重点区域が、小値賀町が重点区域に指定されているということで、その頭に小値賀町を付けただけだろうと思う。小値賀の中のどこかじゃなくて、県内とか国内といった時に重点区域というのが示されるようで、ちなみに長崎県では対馬が一番事業費も使っているし、そういうわけで、この地区というのは、ど

ちらかという小値賀を指すものだと解釈してもらえるといいと思う。

**委員長（土川重佳）** 宮崎委員

**委員（宮崎良保）** 100 頁だが、18 節の備品購入費で、木材破砕機購入費がある。木材破砕機が 2,145 万 8,000 円。ちょっと高価なものだが、備品購入費という科目が適切なのかどうか。2,000 万もあればもう財産だと思うがどうか。それとこの購入によって、段々、最終処分場の木材がだいぶ処分されてきた。また月曜日から始まるということで、期待しているが、なかなか、初期の目的には家畜の下に配布するという感じで聞いていたが、どうしてもこの破砕機の幅があまりにも長すぎて、牛の敷物には不向きじゃないかという指摘があった。もし、これを小さくすればまた金がかかるが、どれくらい畜産関係でこれが配布されているのか伺う。また、今まで相当数の破砕がされているが、堆肥に閉める割合は何%ぐらい、現在、やっているのか。

**委員長（土川重佳）** 産業振興課長

**産業振興課長（西村久之）** その点については、こちらで答える。今、建設課で購入している破砕機は、1 次破砕とあって、今言ったように大きいのが、これを牛のあれに敷くのには、2 次破砕で、堆肥センターにもう一個破砕機があるが、それで細かくしてからやるが、26 年度はまだ配布はしていない。

**委員長（土川重佳）** 建設課長

**建設課長（蛭子晴市）** 備品の件だが、こちらとしては稼働、動く機械であり、備品と捉えている。

**委員長（土川重佳）** 総務課長

**総務課長（中川一也）** 財政のほうから説明すると、同じように金額が高価であっても備品として購入するもので、消防自動車等も 2,000 万とかするが、同じように備品で予算計上する。その品物を購入するものについては、きちんと購入契約を結んで備品として処理する。そこでいろいろと工事を伴うのであれば、場合によっては工事請負費ということもあるが、ほぼでき上がった物を買ってくる場合は、備品購入費というふうに整理している。

**委員長（土川重佳）** 宮崎委員

**委員（宮崎良保）** 動くもの、購入するものは備品ということだが、やはりこういった破砕機などは耐用年数が結構長いと思う。そういった関係ではやっぱり、動産という関係でしたほうがより適切ではないかと思うが、そういった動産と備品の区切りはどうつけているのか。

**委員長（土川重佳）** 総務課長

**総務課長（中川一也）** 備品等の物品については、重要物品ということで、決算書の後ろのほうに載せている分が高価格のものとして整理している。また、仮に単価が高くても耐用年数が金額に応じて延びるというのではなく、普通車両や機械については、どんなものでも大体 10 年と整理されている。320 頁の木工機械の今年度決算年度中で 1 上がっている。

るのがそのもので、ここではなかなか見えないが、内訳はちゃんと整理している。

**委員長（土川重佳）** 宮崎委員

**委員（宮崎良保）** もう少しちょっと。将来的に、今までもだろうが、町の財産はバランスシートを今からするわけだ。備品でしていると、損益のほうに入ってしまうから、1年こっぴり終わってしまうという感覚を私は持っている。そうじゃなくて、やっぱり10年なら10年、ちゃんと財産とするならば、貸借対照表のほうにいけるのかなという気がする。その辺のきちとした金額が当てはまらないと、町のバランスシートができないんじゃないかという気がするが、どうか。

**委員長（土川重佳）** 総務課長

**総務課長（中川一也）** 宮崎委員が言うように、公会計の本格的な導入というのが国のほうから義務付けられており、いよいよ28年度から総務省の統一モデルということになっている。合わせて、公共施設等の適正管理計画というのも作らなければいけないということで、一部、27年度の予算に計上して、コンサルにそういった業務を発注するようにしている。そういった中で、今、指摘の意見についてはしっかりと含んで、減価償却等も含んで、財産としての計算をやっていきたいと思う。

**委員長（土川重佳）** ほかにないか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

**委員長（土川重佳）** 第5款・農林水産業費（p99～121） 横山委員

**委員（横山弘藏）** 102頁。3目・農業振興費の1節・報酬。イノシシの捕獲の活動隊の報酬。12万6,000円の不用額が出ている。イノシシが増えていて困っているという割には、こんなに不用額が出るのはいかがなものかと思うが、この原因について説明を。

**委員長（土川重佳）** 産業振興課長

**産業振興課長（西村久之）** この12万6,000円の内訳を言うと、人・農地プランの検討委員会というのがありますが、これが委員会をまだ開いていないということで、3万6,000円が余っている。それと、イノシシ捕獲実施隊の活動報酬については、言うとおりの15万の予算を組んでいたが、実際のところ6万しか支出ができていないということで、合計の12万6,000円を不用額として上げている。言うとおりのイノシシも増えているので、その辺は有害鳥獣対策協議会というのがあり、そこに、失礼な言い方だが、丸投げしたような感じも受けているので、双方、話し合いながら実践的に取り組んでいきたいと考えている。

**委員長（土川重佳）** 横山委員

**委員（横山弘藏）** イノシシが、例えば新上五島町なんかは、どんな畑も囲いで囲まないとイノシシが入ってくる状況になっているが、民家の近くまで現れて石垣を壊したり、大きいイノシシにばったり会ってびっくりしたり、いろんな問題が起きているが、小値賀町もイノシシは、農家の人たちの話を聞くとかなり心配している。農作物に対する被害がこれ以上増えないように、やっぱり最初は肝心だと思うので、金額的にはそう大したことはないが、しっかりイノシシの捕獲を頭に置いて、こういう予算はしっかり使って、対策を

やっているということを数字の面でも示して欲しいと思う。

**委員長（土川重佳）** 産業振興課長

**産業振興課長（西村久之）** ご存知のとおり、イノシシのワイヤーメッシュ等の見回り隊も実際的に活動しており、見回るとやはりワイヤーメッシュを壊されたりしているところがある。ということは、メッシュを壊して中に入ってきているということなので、さっきも言ったが、有害鳥獣防災対策協議会というのがあるが、そこも連携をしながら進めていきたいと考えているし、また野崎にも見回り隊も行くようにしているので、世界遺産の関係もあり、そちらにも、もう少し力を入れていかななくてはならないと考えている。

**委員長（土川重佳）** 横山委員

**委員（横山弘藏）** 104 頁。3 目の 19 節、下のほうの小値賀町担い手公社活動費補助金 1,900 万。大きい金額だと思うが、担い手公社は最初、発足当時、小値賀町の後継者対策、農業振興のため、それとかいろんな意味でできたと思うが、いろんな関係者とか町民の話とか、耳に入ってくるのは、最初の設立した当時の趣旨とか目的をちょっと外れて、一所懸命委託を受けていろんな事業もやっているようだが、小値賀町として、一般財団法人になっている担い手公社に対して 1,900 万の活動費補助というのは、大体どういうことに主に担い手公社としては使っているのか、少し説明を。

**委員長（土川重佳）** 産業振興課長

**産業振興課長（西村久之）** 担い手公社というのは、議員もご存知と思うが、後継者を作るというのが第一の手段だ。それから新規作物、新しい農産品とかを作るようなことも後継者の対策にもなるので、そういうところがまず 1 つ。それから今年度から、あわび館も一応、担い手公社に移したが、農家や漁師の産物を一箇所で引き取って向こうに輸送するとか、そういう販売ルートも担い手公社で、現在、やっている。それとか、農業委員会とも関係あるが、耕作されていないところの解消事業。それと今度は担い手のほうに農地を集積するための事業というのも、県から委託されて担い手公社で受けているということがあり、このような事業費になっている。

**委員長（土川重佳）** 横山委員

**委員（横山弘藏）** 一般財団法人になっている小値賀町担い手公社だが、この資料にあるように地方自治法の第 243 条の 3、第 2 項とか、一般財団法人になっても、公的機関から補助金とか交付金を貰っているところは、町が補助をしていることは分かるが、なんて言うか、余りにも事業内容を聞いてみると、さっきも言ったようにピーナッツの栽培とか販売、それから民間から委託を受けて庭の剪定とか雑草の除去とかいろんな仕事をしているようだが、自分の事業としての収入もあるわけだ。こういう補助金をたくさんやって活動してもらい、雇用の場も生まれているのでいいと思うが、最初に言った「後継者を育てる」という一番の目的、設立した時の考えがあると思うが、そういった担い手を育てるような事業とか、人材確保とか、最初に雇っていた浜津の山内栄八君も、聞くところによると 7 月いっぱいまで辞めたそうだが、いろんな事業をやることはいいが、担い手公社内部

の組織力というか、人材的なしっかりした基盤は保たれているのか、課長の答弁をお願いする。

**委員長（土川重佳）** 産業振興課長

**産業振興課長（西村久之）** 言うとおりの、後継者を育てるのがまず第一の趣旨だが、担い手公社の事業の中には、公共的な事業の部分と一般の営利を目的とする事業が半々あり、補助金を出しているのは公共的な部分についてだ。それと中の態勢がうまくいっているかという話だが、さっきの指導員の話も出たが、その後については、一応、これは個人的なことで辞めているので、それはどういうことかということは言えないが、その後のフォローについては県北関係当局とも話をし、アフターフォローは確実にやっていくという方向で考えている。実際的に今、来ていただいているので心配は要らないと思う。

**委員長（土川重佳）** 宮崎委員

**委員（宮崎良保）** 家畜の導入関係で伺う。昨年、県外産導入が3頭、家畜導入が3頭と保留牛が60頭、優良保留促進事業で107頭の保留が成されている。かあちゃん牛も6頭と、更新が進んでいるようではあるが、なかなか、増頭に反映されていない。更新用の貸付というかの事業ばかりで、新たな増頭に関するところがまだ実績が反映していないような気がする。もともと、せっかくこのように、強いて言えば一番、唯一元気のある農業が畜産だから、これをもっと有効に使って、できればもう少し増頭につなげるような感じが欲しいなと思うが、その辺はどう考えているか。

**委員長（土川重佳）** 産業振興課長

**産業振興課長（西村久之）** 小値賀牛優秀産子保留促進事業の107頭と書いているが、これは15頭の間違いだ。そんなにいるわけじゃないので。それと、家畜導入事業の農協有の導入事業があるが、これがなかなか、生産者にとっては借りにくいという面があって、今回、だいぶ少なくなっているが、それ以上にうちの貸付事業とか、20万の優秀牛に対する補助金とかあるが、そっちのほうに比べて、なかなかこっちの農協有の導入に繋がっていないのが現状なので、これも含めてもう少し、後継者を育てるようなシステムで、後継者に対する、導入しやすいような補助金も考えていかなければいけないかなとは思っている。

**委員長（土川重佳）** 宮崎委員

**委員（宮崎良保）** 農協有の導入関係があまりにも人気がないということだが、農協有導入牛の場合は増頭計画、5年で増頭しますよという範囲があるのもので、なかなか買いにくいわけだ。利率も高いのも然り。しかし我々としても、小値賀の重要な財産なので、大事にしていかなと、多分、何年後かには宇久での家畜市場の開設も非常に難しい状況になりやせんだろうかという気はする。今のままいくと、やはり畜主の老齢化で辞めざるを得ないのがどんどん出てくるし、これは小値賀ばかりでなく、隣の宇久町でも減っていく。であれば今年から、昨年までは年6回開設していたのが今年から年5回、年5回で1市場あたり300前後出さんとあっちから買い手が来ないという話になると、年5回というのもまた難しい状況になりやせんかと思う。一所懸命、いい状況で、高値で売れているこの産業

をますます発展していくためには、やはり小値賀町も農協も畜産農業者も一体となって増頭対策に進んでいかなければならないと思うが、その辺、確かにこの導入の資金等だけでそれが解決するかというと非常に難しいが、もっと有利な貸付方法をして、さっき課長も言ったように、若いやつに魅力のある産業として成り立っていけるような施策を考えていかなければならないと思うが、その辺、今後どう考えているか。

**委員長（土川重佳）** 産業振興課長

**産業振興課長（西村久之）** さっきも答弁したが、それ以上に今年度からスマート放牧というのを実験的に、モデル的に行うようにしている。これは労務の省力化につなげようということで、コンピュータ関係で一括管理をするということで、試験的に斑島でやる予定にしているが、これがほかの今の畜産農家の方に有意義に働いて、皆さんがそういうものを導入しようかなという方向になれば、もう少し省力化に繋がるかなと思うので、その辺で増えるのを現在、期待しているところだ。

**委員長（土川重佳）** 宮崎委員

**委員（宮崎良保）** 次に家畜診療事業について伺う。共済内診療で 846 件、共済外診療で 368 件の 206 万 6,000 円計上されている。共済内診療については、農協共済のほうからの嘱託診療費として入ってる分だろうと思うが、共済外診療、いわゆる、予防接種とか初診料とか、この辺が入るのかなと思うが、これを考えると 368 件ちゅうのはもうちょっと少ない気がするが、どう聞けばいいか、診療外収入、予防接種等について、もっと積極的に関与する必要もあるかと思うが、その辺はどうか。

**委員長（土川重佳）** 産業振興課長

**産業振興課長（西村久之）** 診療が多いか少ないかというのは、私はどちらかというところ、家畜については健康ですくすく育てほしいというのが一番なので、あまり診療が多いのはいいことじゃないなとは思いますが、確かに、現在実施されていないアカバネ病の注射についても、皆さんからどうにか対応できないかという意見もあるので、畜産農家と話をして、必要であればうちのほうもその方については協議をしたいと考えている。

**委員長（土川重佳）** 宮崎委員

**委員（宮崎良保）** 診療が少ないというのは私も重々分かっている。なので共済内診療はどんどん減らしてもいいと思うが、共済外診療については、やはりさっき言ったようにアカバネ病とか口蹄疫とか様々な病気が発生する恐れがある。これが 1 頭でも入ると小値賀の畜産はパーになる恐れがあるので、その辺をもっと充実してやっていけるといいと思うが、今後、そういった予防接種についてどのように考えているか。

**委員長（土川重佳）** 産業振興課長

**産業振興課長（西村久之）** 予防的なものとか精神衛生的なものとかについては、うちのほうとしては積極的に進めてやりたいという考えを持っている。

**委員長（土川重佳）** 横山委員

**委員（横山弘藏）** 牛に関して質問したいが、108 頁。導入の補助金事業がいろいろある。

こういった予算をしっかりと使って増頭につなげようという計画は分かるが、小値賀町の今の和牛の頭数と、これからの見通しについて知らせて欲しい。

**委員長（土川重佳）** 産業振興課長

**産業振興課長（西村久之）** 現在の頭数は、親牛だが 685 頭。毎年、毎年、800 頭を目指してということで答弁をしているが、なかなか、700 頭にもまだ届いていないので、なるだけ早く、先程からも言っているが、達成できるように頑張りたい。

**委員長（土川重佳）** 横山委員

**委員（横山弘藏）** 昔から 800 頭を目標に頑張っているのは私もよく分かっているが、なかなか 800 頭に達しない一番の原因が 1 つ、2 つ分かっていたら、課長の考えを聞かせてほしい。

**委員長（土川重佳）** 産業振興課長

**産業振興課長（西村久之）** ご存知のとおり、どの事業ももれなく少子高齢化であり、はっきり言って、段々後継者が少なくなっていて、お年を召した方が少しずつ止めていってのが一番の増えない原因だと思っているし、増えない原因についても、まだ 2、3 人、下にもできてはきているが、本格的にまだ増頭しようというところまでいっていないのが現状だ。

**委員長（土川重佳）** 横山委員

**委員（横山弘藏）** 林業費について尋ねる。松の防虫に関してだが、26 年度の成果報告書を目を通してみると、「空中散布後に六島地区の松が、松くい虫の被害によりほぼ壊滅状態となっていることが分かり」とあるが、空中散布後に松くい虫の被害が分かったのか。それとも空中散布をする前の状態を何か掴んでいたのかどうか。そこら辺の見解をお願いする。

**委員長（土川重佳）** 産業振興課長

**産業振興課長（西村久之）** 六島については、横山議員は行っていないか。ほかの議員さんたちも産業建設常任委員会で視察に行ったと思うが、空中散布をする前から六島の松の木はほとんど色が黄色くなっていて、どういうふうになっているのかということで、役場も含めて視察に行った次第で、はっきり言って壊滅状態だ。なかなか、復活するのは難しいんじゃないかと考えているので、このことについては、県の林業課とも話を進めているので、後の処理をどのようにするかということは、今の現在答えられないが、協議が終わり次第知らせたい。

**委員長（土川重佳）** 横山委員

**委員（横山弘藏）** 空中散布は、六島はずっとやってきたと思うが、特に大きい台風の後などは根が揺られて枯れるとかいうことはよくあったが、この文章を見る限り、空中散布をしても、はっきり言って効果がなかったような印象を受けるが、その辺の空中散布との兼ね合いとか因果関係とか、何かあるか。

**委員長（土川重佳）** 産業振興課長

**産業振興課長（西村久之）** 空中散布はしてはいるが、例えば松くい虫が入って枯れた木があるが、その伐採の後処理をしていないというのが大きな原因だ。

**委員長（土川重佳）** 宮崎委員

**委員（宮崎良保）** 成果表の 22 頁、イノシシの防護柵について、ワイヤーメッシュが 15km、電気柵が 18.94km、1,500 万ばかりかけて購入している。今現在、ワイヤーメッシュ等についてはほぼ計画どおりいってるのかという気がするが、今年も同じような感じでワイヤーメッシュを購入するということを知っている。今までどおりイノシシの柵を、人間の生活と仕切ってもイノシシは減らんとする。今からブロック別にきちっとして、そのブロック内で駆除していくような考えをしないかと、いつまで経っても未来永劫この問題は解決しないと思う。何か頭数調整するような今後の方策はないのか。それに電気柵が 18.9km、結構私も利用させてもらった。水稻は昨年 3 反ばかり作ったのが 7 畝ばかりイノシシでやられた。今年はほぼ満作というか、豊作ではないが、被害が出なかった。ありがたいと思っている。しかし、実際してみるとやはり、製品的に不安要素が無きにしても非ず、安い価格のせいもあるのかと思うが、何年ぐらい機械で対応できるのか伺う。

**委員長（土川重佳）** 産業振興課理事

**産業振興課理事（中村慶幸）** イノシシのワイヤーメッシュ並びに電気柵の設置に関して、こういうやり方で続けていくのかという質問だが、今年度までは、関係地区と 9 月の月上旬に協議を経ているが、15km を予定しており、イノシシの住処と思われる山を中心にまたメッシュを巻いていくようにしている。加えて今年度、先程、宮崎委員からも話があったが、ある程度区域を区切ってそこを中心に駆除していかないといけないんじゃないかという話だが、県と協議をし、今年度中に一度、猟銃と猟犬で駆除ができないか協議を進めていきたいと思っている。それと電気柵の耐用年数だが、機械本体ののだが、おそらく 2 年程度と思われる。本体のバッテリーの寿命が 2 年程度。

**委員長（土川重佳）** 宮崎委員

**委員（宮崎良保）** バッテリーを変えると延長できるのか。

**委員長（土川重佳）** 産業振興課理事

**産業振興課理事（中村慶幸）** おっしゃるとおり。

**委員長（土川重佳）** 宮崎委員

**委員（宮崎良保）** このごろあちこちで長寿命化というのを聞くが、やっぱり 1 回購入したのを 2、3 年で破棄するというか、悪くなるというのは非常にもったいないことだ。1つ、1つは安い、全部トータルするとかなりの金額になるんで、やはりきちっとした管理のもとに長寿命化していかなければいけないと思っている。水稻が終わった後、まだ今、ピーナッツに利用しているのかな、畑作に利用したいということで撤収をしているそうだが、どのようにするのか伺う。

**議長（立石隆教）** 産業振興課理事

**産業振興課理事（中村慶幸）** 現在、使用してもらっている電気柵に関しては、成果報

告書の 23 頁に記載しているイノシシ侵入防護柵設置事業で行ったワイヤーメッシュ柵の購入の執行残を利用して去年、ちょうど水稲被害が出ているということでその侵入防止のために購入したものだが、時期的に決まっているので、有効活用という意味でも、水稲が終わったら、希望があれば、貸し出しの規定を整備しているの、それに基づいて貸し出していきたいと思っている。

**委員長（土川重佳）** 末永委員

**委員（末永一朗）** 農業関係ばかり質問が出て、水産のほうも 1 つ質問したいと思うが、成果報告書を見ると磯焼け対策で藻場再生もなかなか結果が出ているようなので、県のモデルが多分今年で切れると思うが、その後どうするのか伺う。

**委員長（土川重佳）** 産業振興課理事

**産業振興課理事（永井克宜）** 県のモデル事業については、今年度を含めて 3 年間やってきたが、来年度以降については、まだどうなるかというのははっきりしていない。

**委員長（土川重佳）** 横山委員

**委員（横山弘藏）** 藻場再生事業に関しては、この負担金とか補助金を見ると結構使っているように見えるが、今の県のモデル事業が 3 年で終わり、その後どうなるか分からないということだが、そういったところの県との協議というのはやっているのか。

**委員長（土川重佳）** 産業振興課理事

**産業振興課理事（永井克宜）** 県との協議については、逐次、実証事業の結果も報告しているし、その他、町の事業とかの報告もしているの、その辺りの中で、引き続き何かしらの形で継続してもらえないかということは言っている。

**委員長（土川重佳）** 末永委員

**委員（末永一朗）** 私は一般質問でもしたことだが、県の補助事業が終わってからどうするのかと聞いたことがあるが、やはり漁業者にとっては死活問題になるので、自前で予算を組んでやってみようかという心構えはないか。

**委員長（土川重佳）** 産業振興課理事

**産業振興課理事（中村慶幸）** 藻場の問題に関しては、漁業のみならず小値賀町の島の活性化に関わる大きな問題なので、補助があるないに関わらず引き続き取り組んでいくべきことだと思っているし、先程、県のモデル事業が 3 年で切れるという話だが、国交省所管の離島活性化交付金であるとか、小値賀漁業集落が取り組んでいる離島漁業集落再生交付金とか、そういった財源もうまく使っていけると思うので、引き続き積極的に取り組んでいきたいと思う。

**委員長（土川重佳）** 議長

**議長（立石隆教）** 先程、横山委員の質問の中で、課長が答えたのがちょっと気にかかったの、少し確認しておきたい。財団法人担い手公社に関する答えがあった。気にかかったのは、一般財団法人と公益財団法人は違うという認識は持っていると思う。そうすると、一般財団法人と自治体との関係、そして自治体から補助金を出す時の関係と、公益財団法

人に対して補助金を出す場合の考え方とは自ずと違うと思うが、その認識か。それとも同じだと考えているのか、確認したい。

**委員長（土川重佳）** 産業振興課長

**産業振興課長（西村久之）** 私個人としては、勉強不足かもしれないが、同じように私は考えている。

**委員長（土川重佳）** 議長

**議長（立石隆教）** 実は同じではないので、その辺のところは勉強不足だと困る。これは前回も私は言ったと思うが、いわゆる一般財団法人になった時に、つまり町の財産を一般財団法人に移行した時点で 6,000 万の財産を貰ったんだから、タダ働き 6,000 万しなきゃいけませんよね、という考え方は、一般財団法人に限る。公益財団法人にしてたら、そのようなことをする必要はない。もともと公益にやるからということを示した財団になるからだ。一般財団法人は、一般の会社と同じように扱うべしというふうになっている。したがって、民業を圧迫するような形になるような仕事に対して補助金を出し続けるのはいかなものか、という考え方になる。出したらいけないとは言わない。出してもいいのだ、当然。出し方には当然、違いがあるはずだ。その辺、勉強してないなら是非。前回も言った。6,000 万円を償却するまでは、公益的な仕事もある部分、すぐにやれとは言わないが、ある部分はちゃんと無料でやりなさい、となっている。そのことがあるので、当然、違うのだ。それをしないのであれば、最初から公益財団法人にすればよかったと思うし、もう一度、今の時点で「やっぱり公益財団法人が良かった」というならば、一般財団法人から公益財団法人に変わる手続きをすべきだと思う。そして今のような考え方をすれば、何の問題もないと考える。その辺のところは是非、勉強してください。

**委員長（土川重佳）** 産業振興課長

**産業振興課長（西村久之）** その意味は、前年、答えたようにその意味は分かっているが、普通、今、流している補助金は同じだと考えていたので、さっきそういうふうに答えたが、公益財団法人から一般財団法人に変わる時の財産は、タダ働きと一緒になので、減価償却のようにずっと食いつぶしていくような形ですするというのは分かっているが、うちから出す補助金は同じようなもんだなと考えていたので、そのように答えた。

**委員長（土川重佳）** ほかにないか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

**委員長（土川重佳）** 第 6 款・商 工 費 (p121～)

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

**委員長（土川重佳）** 第 7 款・土 木 費 (p125～)

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

**委員長（土川重佳）** しばらく休憩する。

— 休 憩 午 後 2 時 50 分 —  
— 再 開 午 後 2 時 59 分 —

委員長（土川重佳） 土木費、ないか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） 第10款・災害復旧費

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） 第12款・諸支出金

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） 歳出全般について、ご質疑願う。 宮崎委員

委員（宮崎良保） 小値賀漁港の機能保全工事で、かなり大幅な工事を行っている。何年前か前に、新しく作るよりはできた施設を長寿命化しようということになされた事業だと思うが、去年は私の地元、唐見崎でも行っている。非常にありがたいと思う。その工事の中に、栈橋の上っ面が剥げて、下に水が漏ってボコボコし出しているところが何箇所が見受けられる。その辺の工事は今後どのように考えているのか。更に、納島地区の機能保全工事の中で浮き栈橋の補修をしているが、浮き栈橋に行く途中の橋、架道橋が、前のよりも狭くなって、耕運機も行けなくなっている。年々高齢化する島のお年寄りたちが、なかなかあそこまで手持ちで行くのは非常にきついと思うが、そういった関係で当初の、前のような架橋が今後、できないのか伺う。

委員長（土川重佳） 建設課長

建設課長（蛭子晴市） まず、納島の浮き栈橋の話だが、今、工事で、取り外して近浦のほうに置いてあり、今、利用しているのは仮のもので、そこら辺は地区の会長と協議をしている。それと先程、栈橋の下がブカブカになっているという話だが、それは唐見崎栈橋のことか。把握しており、今、納島のほうで業者が来ていて、手直しということで、してもらおうようにしている。

委員長（土川重佳） 宮崎委員

委員（宮崎良保） そうだ、唐見崎の栈橋についてブカブカしているということは、一昨年町に言っていたはずと思う。未だに何もしていない。最初はブカブカしていたが、今は色が変わって中がかなり腐食しているという気がしているので、早急にやらんと長寿命化には反するのかなと思うのでよろしく願います。納島地区の補修については、先程伺った。近浦に置いている、今のは仮ということで、これは納島の会長だけに言っているのか。納島の漁民には言っていないのか。

委員長（土川重佳） 建設課長

建設課長（蛭子晴市） 会長から常会の前に問い合わせがあったので、会長に伝えている。なので、皆さんには知らせてもらっているつもりだ。

委員長（土川重佳） 横山委員

委員（横山弘藏） 聞きそびれたが、これは土木に入るのか、観光費に入るのかちょっと曖昧なところがあるが、斑島の1周する、夕焼けを見る景色のいいところがあるが、私が見る限り、草木がいっぱい茂って、観光客になかなか、きれいな夕日をゆっくり見るよう

なあれはないと思うが、あれはどこの担当になるのか。土木か。では蛭子課長、よろしく願います。

**委員長（土川重佳）** 建設課長

**建設課長（蛭子晴市）** あの道路は農道なので、実質的な管理は産業振興課だが、草刈りをしている道路人夫さんは建設課で雇用しているので、私から答える。草が伸びる時にはどんどん伸びて、それに今年が途中で人夫さんが数名辞めたということもあって、早くしなければならぬと分かっているながら伸びてしまったというのが現実で、その後、臨時的に人を雇い、今はきれいになっていると思うので、ちょうど夏休みの、皆さんが来た時にそういう状況になっていたというのは申し訳なかったと思っている。

**委員長（土川重佳）** 横山委員

**委員（横山弘藏）** 分かった。あそこは油断するとすぐ視界が悪くなるので、小値賀の景勝地の名所でもあるので、課長も時々見に行行って現状を把握して、今度の作業に役立てて欲しいと思う。それから128頁、7款、2目の景観計画費の景観審議委員会報酬で、これにも不用額が出ているが、これはいいとして、こういう景観審議委員会で、そういった問題は上がってこないのか。

**委員長（土川重佳）** 建設課長

**建設課長（蛭子晴市）** 今、議員が言ったそのことに関しては、この時には出てこなかったと思っている。

**委員長（土川重佳）** 横山委員

**委員（横山弘藏）** 委員から出なくても、課長からそういったところはどうかといった問いかけも必要だと思う。それから、これも土木の関係と思うが、会舎町の下り坂からずっと養寿園のほうに行く道の空き地がある、養寿園の横に。あそこはもう町有地になっているな。あそこもよく近所の人、あの辺を通る人から、とにかくひどいと、道が半分隠れている状態。よく野良猫もいる。そういった意味で、環境が非常に悪い状況になっているので、しっかりきれいに刈って、小値賀はお年寄りも多いので、事故など起きたら大変なので、その辺、ちゃんとやってほしいと思うが、どうか。

**委員長（土川重佳）** 総務課長

**総務課長（中川一也）** 道路に面した土地は町有地で、遊休の町有地がそういった格好で草が生い茂っていて道路に出てるということで、それは管理者たる町で対応しなければならないと思う。気を上げて、そういうものについてはアンテナを張って、迷惑をかけないようにしたいと思う。

**委員長（土川重佳）** 末永委員

**委員（末永一朗）** 土木のほうで公園が出ているので。これは自分で体験したことで、どうなるか分からないが、柳の柿の浜海水浴場で、今年、孫を2、3回連れて行ったら、赤ちゃんのオムツをシャワー室の裏に時々捨てたり、それから朝行けば海岸の潮満ち際に2、3個置いてあったり、また上に上っていけば畑の中に捨ててある。そういうことを見かけた

から、今後、どういう取り組みを考えているのか。

**委員長（土川重佳）** 総務課長

**総務課長（中川一也）** 末永委員の言うことについて、どういうふうに対応するかというのは、非常に、四六時中見張っとく訳にもいかないし、ゴミ箱を置けばまたそのゴミ箱にいっぱい捨てるという問題もあるので大変難しい問題だが、一所懸命、ボランティア活動で町民の方もやってもらっているし、また海岸清掃の時も一所懸命やってもらっているので、そういったマナーを守るということを町民全体がやると観光客も何となくそうなるのかなと思うし、その辺はこれからも何とか皆で考えていきたいと思う。なかなか明確な答えにはならないが、努力していきたい。

**委員長（土川重佳）** 末永委員

**委員（末永一朗）** 内輪的に話はしているが、ゴミは持ち帰れという立て看板を立てるわけにはいかないか。

**委員長（土川重佳）** 総務課長

**総務課長（中川一也）** 立て看板の問題だが、今度は立て看板のほうが景観を壊すような問題もあるので、必ずしも立て看板を置いとけば持って帰るというのが徹底するのであれば効果があると思うが、そういう人たちは見えないところに捨てるわけなので、基本的に悪いことと分かっているながらやっているのではないかと思う。だから、早急に看板を立てて対応するというふうには、なかなかいかないところもあると思う。

その辺も含めてこれから研究していきたい。

**委員長（土川重佳）** ほかにないか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

**委員長（土川重佳）** 質疑なしと認める。

これで質疑を終わる。

執行部の皆さん、お疲れ様でした。

しばらく休憩する。

3:33:40

（執行部 退室）

— 休 憩 午 後 3 時 16 分 —

— 再 開 午 後 3 時 19 分 —

**委員長（土川重佳）** 再開する。

一般会計について質疑を行ってきたが、特別委員会として、一般会計についての意見を伺い、整理をしたいと思う。

どなたでも結構なので意見をお願いします。

宮崎委員

**委員（宮崎良保）** 今回 8 人の議員になって初めての決算審査ということで、どういう意見が出るのかと思っていたが、ある程度、想像したとおりの意見が出たと思う。決算内容については、健全化比率及び資金不足比率についても、何ら問題はないと思う。ただ中身を見ると、私が指摘したようになかなか小さいところで、流用のルールがないのか、あるいは

は大きい資産の購入目的なのに備品で購入しているというのは、ちょっと問題があるのかなと思う。課長も言ったように、将来的にはバランスシートできちっとするべきになっているので、そのようになればきちっと資産は資産として金額に変えて、貸借のほうに記入できるようにしとかんと、本来の小値賀町の資産というのがあやふやな感じになってきていると思う。そうした関係で、備品の項目について、あるいは流用について、まあ流用についても非常に悪いというわけではないが、あまりにも目的外みたいなのが結構目立ったと思うので、そういったルール作りが今後必要かと思う。ほかには様々な意見があったと思うが、実際、先程言ったように資金不足等もないし、議員控室で松屋議員が言ったようにトータルするとプラスということなので、決算については何ら問題ないと思うので、認定したいと思う。

**委員長（土川重佳）** 松屋委員

**委員（松屋治郎）** 収入未済額と不納欠損額。前年度の不納欠損額が 38 万 2,900 円、収入未済額が 761 万 6,144 円だ。今年は収入未済額が減った分、不納欠損になっている、ほぼそれが見合いだ。ということは、督促しているかどうか知らんけど、回収には至っていない現状がある。だからこれは、私はずっと続くのではと。マンパワー不足やいろいろな問題があるのかもしれないが、これはもうちょっと改善してもらう必要がある。徴収のほうを頑張ってもらいたい。

**委員長（土川重佳）** やっぱこの収入未済額の解決法といえば、皆さん健康で仕事があって収入を得ないと払えないのだから。そこがひとつ。まず健康であることだ。それから。どういう人がどういうことか、全然分からないんだから。そういうことの把握はできないし、やはりそういうことか。それはもう、執行部の怠慢で、そういうこっちゃいかんが。

末永委員

**委員（末永一朗）** 決算認定については、財政が乏しい小さな自治体でもいろいろ取り組んでいるところは評価していいと思う。その反面、さっきから出ている滞納問題が思うように解決されていないのが気がかりだ。やはり小さな自治体は財源力が弱いので、どうしても地方交付税や依存財源に頼るほかないと思うので、これからも気を引き締めて取り組んでもらいたい。

**委員長（土川重佳）** 今田委員

**委員（今田光弘）** 金額が小さいものについて、あまり大きく考えていないようだが、やはり小さい町で小さい財政規模でやっていかなければいけない中で、聖域なきチェックとか、本当に何万円ってものであっても細かいチェックをしていかなければいけないと実感した。

**委員長（土川重佳）** 横山委員

**委員（横山弘藏）** 決算なので、今更、使ったお金をあだこうだ言っても、なかなか響かないと思うが、結局、使ったお金がどれだけ小値賀町の町民に有効に働いたか。要するに投資効果だ。投資効果の面で、私が質問していて、使った後の、使うだけ使ってその結

果をもうちょっとしっかり担当者は把握して、こういう場でも、使った予算がどのように結果、効果が出たかとか、いろんな問題があったとか、そこまではっきり言えるような把握をしてほしい。それから、これは私が議員をしている昔から時々あったが、勘違いというか、もしくは忘れていたとかで、予算の補正の時に忘れて決算の段階まで引っ張ってきている。今回、植村福祉事務所長もそういった答弁があった。もうちょっと緊張感を持って、予算書とは設計図であるから、設計図というのはちゃんとしとかんと後々いろいろな問題が生じてくると思うので、そういうところはちゃんと注意したほうがいいと思う。もう1つ、担い手公社の、これは議長も言っていたが、地方自治法にそれらしきことは書いていたが、やっぱり一般財団法人に対して、私が思うのは、一般財団法人でも行政が補助金を流したり、交付金を流したりするのは別に問題ないというのは分かるが、その流した補助金や交付金がちゃんと担い手公社の会計内容を把握しているのかどうか、非常に曖昧なところがあるのではないかと。そして担い手公社の最初の趣旨は、後継者対策で始まったもので、今度の報告書でも書いているが、今回は2名しか応募者がいなかったとか、そういった一番の大事な仕事が少し、本道から外れている気がする。何もかも受けて、そういうところはちょっとひっかかる。今日の決算の課長の答弁も、納得いくには程遠い答弁で、次の報告第4号で今度あるが、この時に担い手公社についてはもうちょっと、ここでは趣旨から離れるので止めたが、そういったことも感じた。ピーナッツも、聞くところによると高くなったり安くなったり、作る人によって違うというのも聞いたので、そういう最初の約束を反故にすることがあってはいけないと思うので、そこもちゃんと問い詰めた

**議長（立石隆教）** 今のところで、ちょっと分かりやすくイメージを共有してもいいか。一番最初に、横山議員が議長している時に担い手公社が立ち上がった。（ホワイトボードに図を書いて説明）これは役場の外側にできたが、これはこういう関係だ。行政の中に担い手公社という財団を作った。だから一体だった。で、法律が変わって、これは許しませんよということになった。これは自治体がこれをやることで財政危機を招くからだ。そこでどういうふうになったかという、外側に出しなさいとなった。したがって、関係は役場が、行政がここにあるとする。第3セクターもあるが、ここに出た。だから以前のやつとは違うというのはここだ。行政の中に入っていたから、役場の職員をやったり取ったりするのは、「この中やろ」という話だった。それが法律が変わって「それはダメですよ、きちっとこれは外側に出しなさい」となった。外側に出す時に3つの選択肢を示された。どれを取りますかっていうのが、今日、課長が公益財団から一般財団と言ったが、これは違う。担い手公社は最初、町の財団だった。普通に財団だった。それを名称的に公益財団にするか一般財団にするか、もう1つ、会社法人にするかだ。即ち、これも選択できた。株式会社だ。だから、これが外側にできたという考え方を持たないといけない。そこで、その性格が違う。ここだと利益を徹底的に追跡するので、公益的な仕事をしなくていい。全部契約関係にすればいい。で、この場合が若干、問題で、公益事業と収益事業を

ともにやってよろしいということになっている。これが一般財団法人だ。公益財団は、公益の仕事をする。したがって意味的に言うと昔のこれに近い。だけど、これを取らなかった。なぜかという、ここからこれに行く時には、書類がめちゃくちゃ大変だった。ただそれだけだ。こっちのほうが易しかったという話だ。それでこれになった。本来ならここにしかたはずだ、町は。しとかなきゃいかん。今、他所の自治体もそうだ。他所の自治体も、一旦、これにしたけど、やっぱり違うよね、と言って、公益財団法人に直したりしている。それであれば、町から補助金が入くということは、公益についてやっているのだから、町からお金を出して公益のためにどんどん仕事をやってくれるというのは、理屈的には分かるわけだ。ところが、一般財団法人は収益事業をやる。したがって、収益の部分で、ほかの小値賀にある産業と競合する場合もある。例えば「特産品を作りますよ」とする。特産品というより、今度、あわび館を担い手会社に任せたが、あれを任せる時に、財団法人よりほかの法人あるいは個人が「私がやります」と言って入札させたら、ひょっとするとその人が安くて、なおかつ収益を上げるかもしれない。という立場に、一般財団法人はなった。だからほかの連中と平等だ。だからその平等なところに役場から人間を派遣するというのは問題ではないかというのは、ここに出る。この場合は OK だ。ある程度。目的ははっきりしている。ここは収益事業を抱えるから、ここに行っているのか。もちろんここも悪いというのは分かるか？ 単独なんだから、何でここに職員やるのか、と。これとほぼ近いと考えていいのが一般財団法人で、うちはここをやっている。さっきちょっと言ったが、役場が持っている財産があった。家とか選果場とか、ハウスとか。ここが持っていた財産を一般財団法人になった時にやったのだ。外に出て行く団体にやった。やったのはおかしいだろう。ほかの連中と同じところにあるのに、何で財産をタダでやれるのかと。タダでやっちゃいけないという法律があった。そこで、土地も一般財団法人にあげますよと。家も倉庫もあげますよ、ということになると、一般財団法人は、原価においていくら財産をもらったかということ計算しなさいということになり、小値賀の場合は 6,000 万という計算になった。ということは、一般財団法人は 6,000 万円をタダでもらったのだ。公益だったらかまわない。一般財団法人になったならば、この 6,000 万円は法律上ここに払わせろと言っている。払う時に、今まで公益事業をしているので、これをすぐに止められたら困る。農業の担い手を作るという。そしたら、今までやってきた農業者を育てるといふ公益事業はタダでやってくれと言われていた。ということは、収益を上げるとして、この部分の費用はここから出せという話だ。そうすると、タダでやったのが、今年 500 万分やりました、という話になると、10 年間で 5,000 万、12 年間で 6,000 万になる。そういうふうになったら、それで初めてすべての財産が担い手会社のものになるという理屈だ。そこで問題なのは、担い手会社が収入と支出の差で、例えば 2,000 万赤字が出たということになると、こいつを、町がもし補助金を出していたら、これをタダでやってないということになる。この分はどうやって計算しているのかという、それも財団法人とすれば計算をちゃんとしている。そこで、財団法人の問題じゃなくて、町が補助金を出す時に、「補

助金はこれまで。後はあなたたちが頑張りなさい」という格好を取ればいいが、取っているのが 1 つの問題。足りない分を全部補助しましょうというなら間違いだ。だから、例えば、「これをやってほしいから、その代わり負担金をやるよ」「あわび館をやってほしいから、1年間 800 万でやってくれんか」という話が出てきて、それが収入に入っていて、その中で何とかやりくりするのが、担い手公社の立場に、今はなっているはずだ。で、収入から支出を引いて、2,000 万赤字ですよと言って赤字補填ができるのはこれだけだ。ということだ。だからこれとこれを混同しているのが問題だ。今日聞いたのは、明確に違うということを知っているか聞いた。そのことをちゃんと理解していなければ、補助金の付け方が若干、問題点があるし、もっと言うと役場の職員をそろそろ引き上げなければいけないところに来ている。急に引き上げてしまうと、知っている人間がないので、そこはよーいドンでできないところはあるが、そこはそこで早めに独り立ちをさせる。財団法人と会社法人は同じところだから、入札で同じように入札するという、ここに立つのだ。ということだ。そこが今日の話だ。

(マイクなしの会話あり「社団法人では、できなかったのか」)

**議長(立石隆教)** できた。社団法人でも会社法人でもできた。社団法人にする人たちは少なく、株式会社するか一般財団法人にするかっていうのが、自治体では多かった。それはもう、書類が易しかったからだ。本来その時に会社法人にしたほうがよかった。それだったら、タダ働きしろっていう話ではない。担い手公社の公益的な仕事は、町からお金を貰ってしていると、契約行為で。

(マイクなしの会話あり、不明瞭「結局役場は、いいとこ取りか。補助金は出すけど委託費は出せん、役場の職員も逗留させている。自分たちのいいようにやっている。いつか問題になる。社協も大体、介護報酬が…なったけん、役場職員は行きよらん。昔は役場の職員がいた…」)

**委員長(土川重佳)** ほかにないか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**委員長(土川重佳)** 採決は、特別会計の質疑及び意見を聞いた後に行う。

以上で、本日の委員会を終了する。

特別会計は 14 日、午前 9 時 30 分より開議する。

— 午 後 3 時 42 分 散 会 —